

財政健全化の取り組み状況 及び 平成30年度の取り組みについて

1 これまでの収支状況

財政健全化推進計画（計画期間：平成26～35年度）については、計画期間の4年を経過したところですが、これまでのところ、以下のとおり、主に市税等歳入の増加により、良好な収支状況を確認できています。10年間での収支均衡、計画期間終了時点での基金残高70億円の確保という計画の目標達成に向けて、引き続き、財政健全化の取り組みを推進していきます。（単位：億円）

| 年度 | 計画策定時見込み | | | | 実績（H29は見込み） | | | | | | | |
|-----|----------|-----|-----|------|-------------|-----|---------------|----------------|-----------|---------------|----------|-----------------------|
| | 歳入 | 歳出 | 収支 | 基金残高 | 歳入① | 歳出② | 翌年度に繰り越すべき財源③ | 収支④ (①-②-③) | 基金からの繰入額⑤ | 実質収支 (④+⑤) | 基金への積立額⑥ | 基金残高 (前年度基金残高-⑤+⑥) |
| H26 | 611 | 616 | -5 | 74 | 624 | 617 | 6 | 1 | 5 | 6 | 1 | 75 |
| H27 | 596 | 607 | -11 | 63 | 636 | 615 | 5 | 16 | 0 | 16 | 3 | 78 |
| H28 | 600 | 613 | -13 | 50 | 642 | 629 | 3 | 10 | 0 | 10 | 8 | 86 |
| H29 | 601 | 620 | -9 | 41 | 640 | 638 | 1 | 1 | 6 | 7 | 5 | 86 |

【主な収支改善】市民税収入、地方消費税交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の増
※億円未満を四捨五入しているため、実績欄の差引計算が合わないことがあります。

2 平成29年度の主な取り組み実績

(1) 市役所内部の取り組み

① 業務委託のさらなる推進

- ・複数施設包括管理業務委託の公募による受託者選定（平成30年4月から小・中学校、幼稚園・保育所、小・中コミセン、市民センター、保健センター等132施設について電気、消防、空調設備等の保守点検、清掃、修繕等を一括して委託）
- ・市営住宅維持管理・修繕業務委託の公募による受託者選定（平成30年4月から市営住宅の維持管理・修繕業務を一括して委託）
- ・小学校給食調理業務の民間委託（H29：17小学校 → H30：18小学校）

② 人件費の削減

- ・正規職員数の削減（H29/4/1：1,925名 → H30/4/1：1,910名）
- ・時間外勤務の削減（H29年度 △約3,000時間、△約1.5%（平成28年度比））
- ・定期昇給の停止または半減措置（H29/1）
（管理職は昇給を行わないこととし、一般職は通常4号給のところ2号給昇給）
- ・退職手当の支給水準の引き下げ（H30/4～ 国家公務員に準じて引き下げ）

③ 債権管理の適正化

- ・現年度決算見込徴収率98.5%（平成28年度決算徴収率と比較して0.3ポイント上昇）

④ 電力の一括調達の実施

- ・直営管理の高圧受電施設66施設の一括入札（年間約7,400万円（24%）の削減効果）
- ・指定管理の高圧受電施設17施設の一括入札（年間約4,000万円（40%）の削減効果）

(2) 公有財産の有効活用

① 公共施設配置適正化実行計画の推進

平成 29 年 3 月に策定した公共施設配置適正化実行計画の推進について、財政健全化推進協議会及び財政健全化推進市民会議での意見交換を行うとともに、市営住宅、斎場、少年自然の家など早期に取り組む施設について、年度ごとのスケジュールを明示し、これに沿って取り組みを進めました。

② 施設の見直し

- ・中核市移行に伴い、産業交流センターの 2 階から 5 階を保健所に転用
- ・大蔵海岸のさらなる活性化に向けて、バーベキューサイトの長期運営事業者を公募し、昨年 12 月に施設を民間事業者へ移譲
- ・概ね昭和 57 以前に建設された市営住宅については中長期的に集約化を進めることとし、まずは最も古い中高層住宅である大窪住宅の用途廃止に向けて住み替えに着手

③ 未活用地の売却等

- ・未活用地 41 筆の売却 収入：約 8,900 万円
- ・公有財産管理システムを活用して市有地の活用状況を確認し、土地所管課との協議のうえ、新たに 16 筆を活用可能土地として洗い出し

3 平成 30 年度の取り組みについて

平成 30 年度は以下の取り組みを主として、庁内での検討を進めるとともに、財政健全化推進協議会及び財政健全化推進市民会議等において意見交換を行いながら具体的な取り組みを実施していきます。

(1) 市役所内部の取り組み

① 民間活力のさらなる活用

- ・複数施設の包括管理委託について、対象施設の拡大を検討
- ・業務委託のさらなる推進 等

② 人件費の削減

- ・総職員数の削減に向けた取り組み（正規職員 1,800 名体制）
- ・各種手当の見直しの検討（時間外勤務の削減等）
- ・給与のさらなる見直し 等

(2) 公有財産の有効活用

① 公共施設配置適正化実行計画の推進

資料 4 のとおり公共施設配置適正化実行計画で早期に取り組むこととしている施設について取り組みを進める。

② 市有施設・土地の活用に関するサウンディング調査の実施

公民連携による市有施設・土地のさらなる有効活用を図るため、活用資料 5 のとおり、サウンディング調査（公募による事業者との対話形式の調査）を実施する。